

# なぜ政府の「公文書隠し」は続くのか 公文書管理・情報公開の現状と課題

日時 6月30日(土) 14:30~16:30 (開場 14:00)

会場 大阪市立 東淀川区民会館 会議室 1

講師 特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス理事長 **三木由希子** さん

主催 市民社会フォーラム 共催 調査報道NPO「ニュースのタネ」

参加費 1000円

お申込みなしでどなたでもご参加できますが、人数把握のためご連絡くださればありがたいです。

メール: [civilesocietyforum@gmail.com](mailto:civilesocietyforum@gmail.com) まで。



■三木由希子(みき・ゆきこ)さん

特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス理事長。専修大学非常勤講師。  
横浜市立大学文理学部国際関係課程卒。大学在学中より情報公開法を求める市民運動にかかわり、その後事務局スタッフに。  
1999年7月の組織改称・改編にともなうNPO法人情報公開クリアリングハウスの設立とともに室長となり、2007年4月から理事、2011年5月から理事長。  
情報公開・個人情報保護制度やその関連制度に関する調査研究、政策提案、意見表明、情報公開制度の活用を行うとともに、市民の制度利用のサポート、行政、議員に対しても情報提供や政策立案への協力などを行う。  
共著に『高校生からわかる政治の仕組み 議員の仕事』(トランスビュー)、『社会の見える化をどう実現するか—福島原発事故を教訓に』(専修大学出版)などがある。

財務省の森友学園問題での契約決裁文書「書き換え」疑惑、文科省の加計学園問題での当初は「怪文書」とされた「総理のご意向」文書発覚、防衛庁の南スーダンPKO日報問題での「日報隠蔽」、厚労省の「裁量労働制データ捏造」などなど、政府各省のもとで公文書等につわる隠蔽・改竄・捏造はあとをたえません。

どうして公文書管理がずさんなままなのでしょう？主権者として私たちはどうすればいいのでしょうか？

民主主義国家の存立の前提たるべき公文書の管理と情報公開の現状と改善策について、特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス理事長の三木由希子さんに解説いただきます。

